

### (3) 事業評価 (中間評価)

#### ア 実施状況

##### ① 対象

令和5年度の当初予算に計上されている次の事業

- ・ 政策予算に係る事業（ただし、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業を除く。）
- ・ 経常予算に係る事業のうち、県民の安全対策として継続している事業

○評価件数 10件

##### ② 実施時期

事業所管課長の評価 令和5年6月

##### ③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

##### ④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	現状の課題に照らした妥当性 住民ニーズに照らした妥当性	A：必要性が高い
		B：必要性はある
		C：必要性が低い
有効性	事業目的の達成状況	A：有効性は高い
		B：有効性はある
		C：有効性は低い
効率性	経済性の妥当性	A：効率性は高い
		B：効率性はある
		C：効率性は低い

##### 総合評価の基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果がA
B：概ね妥当である	総合評価の基準がA、C以外の場合
C：妥当性が低い	いずれかの観点の評価結果がC

# イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

施策名	事業名	評価				対応方針	評価結果の反映状況		
		必要性	有効性	効率性	総合評価				
1	治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進	1	街頭防犯カメラ整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に一定の効果が表れており、本事業の有効性が認められる。一方で、県民が安全・安心を実感できる社会の実現のため、本事業を継続する必要がある。今後も、本事業継続に係る予算獲得に努めるとともに、関係団体や地域住民による街頭防犯カメラの設置活動に対して必要な支援を行う。
2	「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進	2	地域と連携した防犯体制の整備事業	A	B	A	B	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に一定の効果が現れており、本事業の有効性が認められる。地域住民と連携した活動を行うことで、地域住民の自主防犯意識が高揚し、活動の活発化等、より高い効果が期待できることから、今後も継続して推進するとともに、必要な予算の獲得に努める。
3	特殊詐欺の被害防止対策の推進	3	特殊詐欺被害防止事業	A	A	A	A	現状維持で継続	令和4年中、コンビニエンスストア店員の声掛けにより、44件（阻止額合計約322万円）の被害を未然に防止しているなど、電子マネー被害防止封筒を活用した対策が積極的な声掛けや警察通報に結びついており、店員等からも好評を得ている。特殊詐欺被害の特徴を分析し、被害件数の多数を占める電子マネー対策に的を絞った被害防止対策は、有効性・効率性の観点から妥当性が高いと認められる。継続して推進するため、コンビニエンスストア等の関係機関との連携を密にするとともに、予算の獲得に努める。
4	少年非行防止・保護総合対策の推進	4	子供・女性を犯罪から守る安全活動事業	A	B	A	B	現状維持で継続	少年の規範意識の向上や犯罪被害防止活動、次世代を担う少年の健全育成活動は、警察と学校等の関係機関が連携しながらやることが望まれており、事業の必要性、効率性が認められることから、今後も社会環境や少年非行の実態を踏まえ、継続して推進する必要がある。
		5	「なまはげ」少年サポート事業	A	B	A	B	現状維持で継続	スクールサポーターの知識、経験を生かした訪問・巡回活動は、学校や地域における少年非行防止、子供の安全確保を図るために有効であるほか、学級崩壊等の深刻な問題にも切り込んだ対応により解決に導いている。このように、スクールサポーターは学校と地域、関係機関とのパイプ役として必要で効率的な事業であることから、事業の充実も視野に入れながら継続して推進する必要がある。
5	高齢者の交通事故防止	6	高齢者安全・安心アドバイザー事業	A	A	A	A	現状維持で継続	高齢者安全・心身アドバイザーによる交通安全指導や防犯指導等は、高齢者の交通事故防止や防犯意識の高揚を図るためには極めて効果的であることから、本事業を継続して推進する必要があるため、必要な予算の獲得に努める。
6	安全で快適な交通環境の整備（道路標示・道路標識）	7	交通安全施設整備・維持管理事業	A	A	A	A	現状維持で継続	道路標示・標識を始めとした交通安全施設の整備・更新は、県民に安全・快適な交通環境を提供する上で必要性、有効性、効率性が極めて高く、今後も計画的・継続的に事業を推進する必要があるため、継続に必要な財源獲得に努める。
7	安全で快適な交通環境の整備（信号機）	8	交通信号機整備事業	A	A	B	B	現状維持で継続	信号機等の更新・整備は、子供と高齢者を始めとする県民に安全・快適な交通環境を提供する上で必要性等が極めて高く、今後も継続して推進する必要があるため、必要な財源獲得に努める。

8	交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	9	交通指導取締り活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の取締りを強化することで、重大交通事故の発生を抑止するとともに、安全・安心な交通環境が醸成されることは、県民のニーズとも合致し、その妥当性は高いと判断できることから現状維持で事業を継続する必要がある。
9	被害者支援の推進	10	犯罪被害者支援事業	A	A	A	A	現状維持で継続	本事業は、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減や、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るために有用かつ効果的な事業であり、継続して推進する必要がある。